

JAA 加盟校の皆様へ

平素より大変お世話になります。

JAA 会員の退会／復会制度について、変更のお知らせです。

主に以下の理由により、従来の復会制度は 2018 年 1 月 1 日から廃止となります。

急なお知らせとなりますが、何卒、ご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

<変更の理由>

1. 協会を退会しているにもかかわらず、その方のホームページや各種広告ツールのプロフィールに、「アロマコーディネーター」等と表記することが多く、「これはフェアではないし、周りに誤解を与えてしまう」などのクレームが以前より多くありました。協会事務局では、資格を取得され、その後も更新をされる会員の名誉・権利を守るためにも今回の判断となりました。
2. 退会を申し出る方に、再度、ご自身が資格を取得された素晴らしさや可能性をあらためて考えていただきたいと思っています。

※従来は、会員であることの特典や可能性を殆ど理解しないまま、安易に退会された方が多くおられました。

<従来の退会、復会について>

退会希望 → ①本人より JAA へ連絡 → ②手続き書類発送・返送 → ③取得されたライセンスの失効 → ④復会希望 → ⑤復会届の提出と復会する年度の年会費の差額分にて復会が可能

※退会時に年会費の未納分がある場合は納入いただきます。

<2018 年 1 月 1 日以降の復会制度廃止について>

※2017/6/1～2017/12/31 までは移行期間です。

◆2017 年 5 月末までに退会された方は、上記従来通りの復会が可能です。

◆2017 年 6 月 1 日以降の退会希望は

- ①本人より JAA へ連絡 → ②手続き書類発送・返送（該当の認定証を返送いただきます） →
③取得されたライセンスの失効 → ④復会希望 → ⑤再受験・再登録

※再受験は協会が行う受験月に対応し、会員番号も新たに発生します。

※ただし、2017 年 12 月末までに復会される場合は、変更の猶予期間として、従来通りの年会費の差額分にて復会の対応をします。

→復会制度廃止後は、全ての権利／資格が失効するため、再度の会員登録希望時は受験から必要となります。

退会受付時には「認定証」「携帯用認定証」の返却を求めます。

※額を除く証書のみ

※検定合格証は除く

※退会後は付随する資格／権利も失効します。

インストラクター（IR）、加盟校、ジャッジ権利、トップインストラクター（TI）、登録店、登録宿泊施設、いやしのステーション

■対象会員制度

- アロマコーディネーター (AC)
- アロマハンドリラックス (AHR)
- アロマフェイシャルリラックス (AFR)
- いやしのカウンセラー (IC)
- 介護アロマコーディネーター (KA)
- 膝ケアコーディネーター (HC)
- 検定トレーナー (KS)

■除外会員制度

- マザーズクラブ (MC)

■再受験／再登録受付時の対応

●アロマコーディネーター

協会にて願書受付→在宅で受験後、登録

●アロマハンドリラックス及びアロマフェイシャルリラックス

協会にて願書受付→協会主催会場もしくはオープンジャッジ加盟校にて受験後、登録

●いやしのカウンセラー

協会にて願書受付→在宅受験後、登録

●介護アロマコーディネーター及び膝ケアコーディネーター

受験はなし／協会にて会員登録手続きを受付

●検定トレーナー

協会にて願書受付→講座ごとの受験後、登録

※AC、AHR、AFR は加盟校からの受験手続きを認めることがあります。

■加盟校について

加盟校廃業かつ個人会員を退会した方が、加盟校に復帰する場合は、上記の変更により、各種認定試験の受験から全ての再登録、再手続きが必要になります。

※ただし、加盟校廃業した個人会員が、アロマコーディネーター加盟校に復帰する場合は加盟校復帰手数料 30,000 円（税別）にて可能です。

平成 29 年 6 月 1 日
日本アロマコーディネーター協会
事務局